

淀川水系河川整備計画の概要

1. 人と川とのつながり

より健全な川とするとともに、災害時に適切な行動をとってもらい、また川を介して上下流の交流を深めていくため、多くの人々が川への関心を高め、川にふれ、川のことをともに考えるような関係を構築する。

【関心をもってもらうためにふれやすい川にする】

- ・ 人々が川を利用するための障害を取り除くため、スロープや清潔なトイレ、木陰等を整備する。
- ・ 和歌に詠まれ古戦場ともなった川の歴史文化を楽しめるよう散策路を整備する。

【川の情報を発信する】

- ・ 淀川に関する歴史・文化・観光等の情報を携帯電話等様々な手法で発信するとともに川のガイドシステムを整備する。
- ・ 浸水実績水位、避難場所等を市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する。
- ・ 各居住地の浸水被害に対する危険度が確認できるようなソフトを開発する。

【関心をもってもらうための工夫】

- ・ 住民参加推進プログラムを作成し、実践する。
- ・ 河川に関わる人材育成、河川レンジャー活動を充実させる。

2. 河川環境

「生態系が健全であってこそ人は持続的に生存し、活動できる」との考え方のもと、イタセンパラ等の貴重種、固有種を始めとする多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生を生態系への影響を見ながら実施する。

【水辺や河原の保全・再生】

- ・ 淀川特有の貴重な自然環境の場となっているワンドを再生する（51箇所を10年間で倍増）。
- ・ 堰、落差工への魚道の設置等、河口から上流まで魚がのぼりやすい川へ再生する。

【川本来のダイナミズムの再生】

- ・ 魚類の生息、産卵等のため、淀川大堰、琵琶湖（瀬田川洗堰）において自然に近い水位変動となるようにする。

3. 治水・防災

いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって推進する。

この際、「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。

【川の中で洪水を安全に流す】

- ・ 淀川本川については、洪水の流下を阻害している阪神電鉄西大阪線橋梁の改築事業を完成させる。また中・上流部の河川改修の進捗と整合を取りながら洪水調節施設（川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム）を順次整備する。なお、大戸川ダムの本体工事については中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。
- ・ 宇治川においては、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。
- ・ 桂川においては、大下津地区において継続して引堤を実施するほか、淀川本川の治水安全度を低下させず、段階的かつ早急に大下津地区並びにその上流区間において河道掘削を実施する。
- ・ 木津川においては、上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、上野地区の河川改修及び島ヶ原地区の築堤等を実施する。
- ・ 神崎川、猪名川においては、川西・池田地区における築堤・護岸及び河道掘削を実施し、それが完了次第、下流の治水安全度を低下させない範囲で狭窄部の開削を実施する。

【堤防強化】

- ・ 全川にわたって存在する脆弱な堤防を計画高水位以下の水位の流水の通常的作用に対して安全な構造とするよう堤防を強化する。
- ・ これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与する。
- ・ このような堤防強化を淀川本川は概ね5年以内に、その他の区間でも整備計画期間中に全て完了する。

【危機管理体制の構築、強化】

- ・ 大洪水発生時において被害をできる限り最小化するため、各主体ごとの具体的な行動計画を災害対応プログラムとして関係機関と連携して策定する。

4. 利水

近年の人口減少現象や河川環境との調和を考え効率的な水利用を図るとともに、地球規模の気候変動に伴う渇水のおそれに対する備えを実施する。

【適正な水利用を図る】

- ・ 関係利水者と河川管理者で構成する利水者会議において水利用の合理化や再利用の促進等について調整する。
- ・ 水需要が逼迫する伊賀地域、京都府南部地域等の新規水源を確保する。

【渇水に備える】

- ・ 渇水時にも社会経済活動への影響をできるだけ小さくするための渇水対策容量を確保する。

5. 利用

都市を流れる河川であることを踏まえ、身近な自然を楽しめるなど、川とまちが一体となった河川整備を実施する。

【舟運の活性化】

- ・ 河口から伏見まで舟運が可能なよう淀川大堰に閘門設置、水深確保のための水制工等を整備する。

【近づきやすい川、楽しめる川にする】

- ・ より人々が水辺を楽しみ、親しみ、また学習等でも活用できるような河川整備を推進する。
- ・ 和歌に詠まれ古戦場ともなった川の歴史文化を楽しめるよう散策路の整備やガイドシステム等を構築する。
- ・ 人々が川を利用するための障害を取り除くため、スロープや清潔なトイレ、木陰等を整備する。
- ・ 河川敷をグラウンド利用する場合でも自然共生型にする。

【まちづくり、地域づくりと連携】

- ・ 広大な自然が残っている三川合流部を自然体感型の環境学習の拠点等として整備する。
- ・ 桂川嵐山等の景勝地では歴史文化等に調和した河川整備を実施する。

- ・ 大阪中心部にせせらぎをもうける「水の路」への導水について関係機関と検討する。

6. 維持管理

既存施設の老朽化を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を念頭に効率的、効果的な維持管理、更新を計画的に実施する。

- ・ 施設の耐久性を評価し、故障時の影響に応じて優先順位付けした補修を行うことでコストの低減を図るなど、計画的な施設の維持管理を実施する。
- ・ 情報通信技術を活用した高度で確実な河川管理体制を確立する。
- ・ 川上ダムに代替容量を確保することにより木津川上流ダム群の効率的な堆砂対策を実施する。

淀川水系河川整備計画の概要

【河川整備の目標と具体的な対応策】(計画対象期間:概ね30年間)

①人と川とのつながり

目標:より健全な川とするとともに、災害時に適切な行動をとってもらい、また川を介して上下流の交流を深めていくため、多くの人が川への関心を高め、川にふれ、川のことをともに考えるような関係を構築する。

- ・関心を持ってもらうためにふれやすい川にする
- ・川の情報を発信する
- ・関心を持ってもらうための工夫

②河川環境

目標:「生態系が健全であってこそ人は持続的に生存し、活動できる」との考え方のもと、イタセンパラ等の貴重種、固有種を始めとする多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生を生態系への影響を見ながら実施する。

- ・水辺や河原の保全・再生
- ・川本来のダイナミズムの再生

③治水・防災

目標:いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって推進する。
この際、「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。

- ・川の中で洪水を安全に流す
- ・堤防強化
- ・危機管理体制の構築、強化

④利水

目標:近年の人口減少現象や河川環境との調和を考え効率的な水利用を図るとともに、地球規模の気候変動に伴う渇水のおそれに対する備えを実施する。

- ・適正な水利用を図る
- ・渇水に備える

⑤利用

目標:都市を流れる河川であることを踏まえ、身近な自然を楽しめるなど、川とまちが一体となった河川整備を実施する。

- ・舟運の活性化
- ・近づきやすい川、楽しめる川にする
- ・まちづくり、地域づくりと連携

⑥維持管理

目標:既存施設の老朽化を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を念頭に効率的、効果的な維持管理、更新を計画的に実施する。

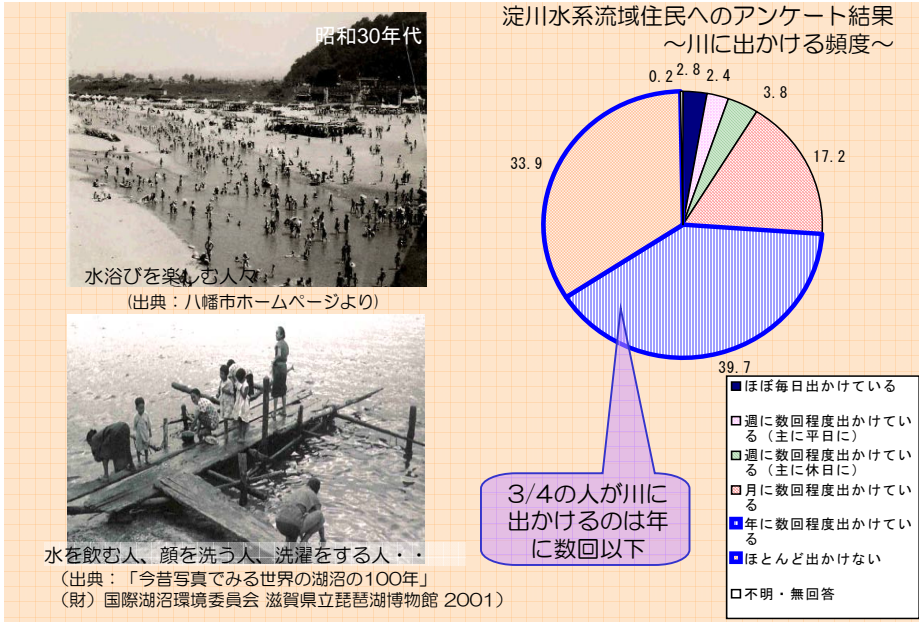
人と川とのつながり

目標:より健全な川とするとともに、災害時に適切な行動をとってもらい、また川を介して上下流の交流を深めていくため、多くの人々が川への関心を高め、川にふれ、川のことをともに考えるような関係を構築する。

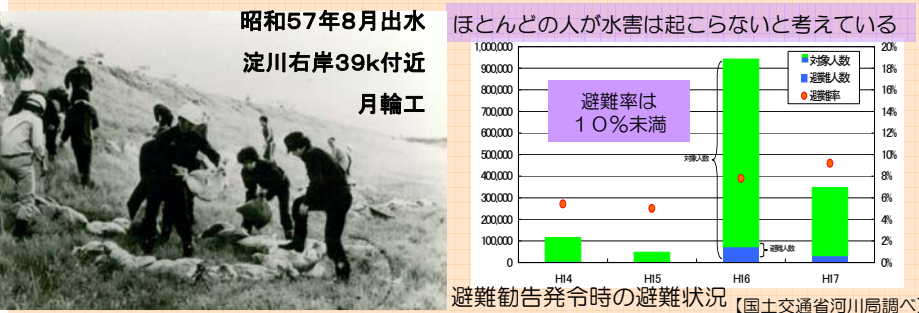
現状の課題

＜人と川とのつながりが薄らぎ、川への意識が人々から遠ざかっていった＞

- かつては、川を身近な遊び場や生活の場として親しんできたが、社会は川を遠ざけるようになっていった
- 飲み水を汲んだり、洗濯をしたりと川からの直接の恩恵をうけてきたが、近年は水道が整備されるなどライフスタイルは変化し、恩恵を実感できない。



- 河川整備の進捗等による洪水被害が減少し、川に対する脅威が薄らいだ



具体的な対応策

川と人をつなぐ

■住民参加推進プログラムの作成・実践

- ・子ども達を対象としたシンポジウムや体験学習の実施
- ・川で子ども達が安全に楽しく遊ぶための指導者育成支援
- ・淀川検定の実施、淀川博士号の認定、川遊びマニュアルの作成
- ・川の生物、文化、歴史に関する情報や、危険予知能力を備えた指導者への育成支援



(ボランティアによる清掃活動) (住民意見交換会の開催)

■河川レンジャーの充実

行政と住民との間に介在して、住民が河川に関心を持つような活動に取り組むとともに、個別事業の検討段階における住民意見の聴取や、住民の河川にかかわるニーズを収集する河川レンジャー活動への支援や広報を、自治体とも協働して実施



(河川レンジャー活動状況写真)

■淀川に関する日頃の情報発信

河川と関連する流域の歴史や文化に係る素材を掘り起こし、これらの情報を携帯電話等で得られるシステムを開発



川とまち・地域をつなぐ

■憩い、安らげる河川の整備

地元地方自治体と連携して、最低限必要な施設(散策道、木陰、階段、ベンチ、トイレ、水道等)を整備。特にトイレについては水洗化などを検討の上整備



■歴史文化の薫る散歩道(仮称)の整備

・川沿いの市町村と共同で、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」として、淀川特有の歴史・文化が感じられるまちと川とのネットワークの形成を図る



災害時の川と人とのつながりの構築

浸水実績水位および発生原因、浸水想定区域や避難経路・避難場所などを市街地に表示する「まるごとまちごとハザードマップ」を推進する

■図記号を使ったわかりやすい水防災情報表示



上下流連携の構築

上下流の交流を一層促進し、下流域は常に上流域のことを考え、上流域は常に下流域を意識していくことのできる関係を構築していく。そこで、水源地域やダムに対する理解と協力を得るための施策を支援・実施



【河川環境】水辺や河原の保全・再生

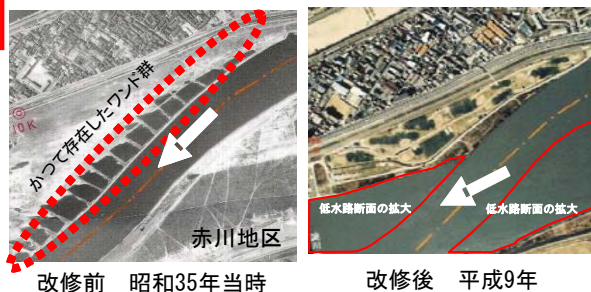
目標：「生態系が健全であってこそ人は持続的に生存し、活動できる」との考え方のもと、イタセンパラ等の貴重種、固有種を始めとする多様な生物の生息・生育・繁殖環境の保全や再生を生態系への影響を見ながら実施する。

- 河川の横断方向及び縦断方向の連続性、湖と河川や陸域との連続性を徹底して確保することを目指す。
- 天然記念物であるイタセンパラやナカセコカワニナ、オオサンショウウオ等をはじめとする淀川水系に生息する我が国固有の生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を図る。

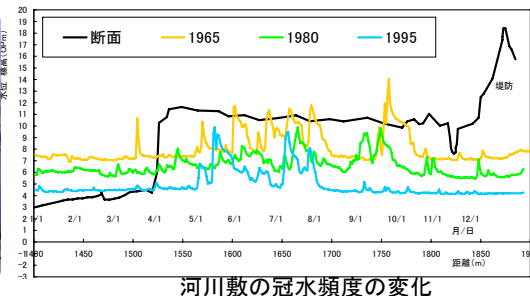
現状の課題

ワンド・たまりの減少

舟運のために造られた水制工によって数多くのワンドが存在し、現在は国の天然記念物となっているイタセンパラをはじめとするタナゴ類やコイ、フナといった在来種による多様な生態系のための生息・生育・繁殖環境が確保されていた。



低水路の拡幅や河川敷の整備によって、低水路と河川敷に段差が生じたため、氾濫原が減少し、ヨシ帯に影響を与えている。



縦断方向の不連続

魚類の自由な行き来を阻害するダムや堰等の河川横断工作物が目立っている。

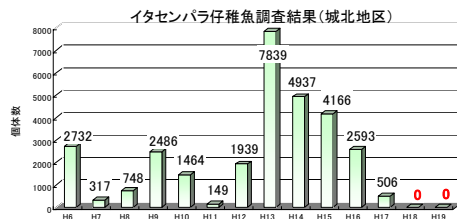


イタセンパラに代表される在来魚の減少

平成18、19年の城北地区における仔稚魚調査ではイタセンパラの生息が確認されず、生息が危機的状況にある。



イタセンパラ稚魚



具体的な対応策

生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生

・ワンド倍増計画

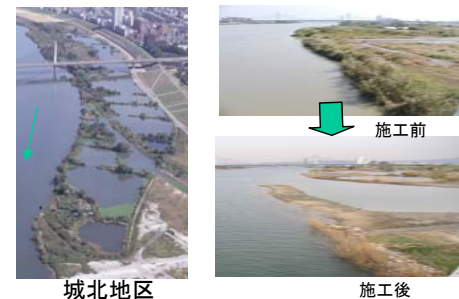
淀川下流においては、現在51個(平成20年3月)あるワンドについて概ね10年で90個以上に増やす。

河川の連続性の確保

水辺や河原の保全・再生

水辺に棲む生物の生息・生育・繁殖に重要な水陸移行帯等の良好な水辺環境の保全・再生を図るため、河川敷から水辺への形状をなだらかにする切り下げやワンド・たまりの整備を実施する。

河川敷の切り下げにより、多様な魚介類の生息・生育・繁殖環境場となっている淀川のワンド・たまりを保全・再生する。



冠水頻度の減少に伴い陸化した鶺鴒のヨシ原を河川敷の切り下げにより、再生する。



魚がのぼりやすい川への再生

魚類などの水生生物の遡上や降下が容易にできるよう、既設の河川横断工作物(堰・落差工)について、撤去や魚道の設置・改善など改良方を検討する。大阪湾から桂川上流域まで、淀川本川から芥川上流までの区間にかけては、概ね10年間で必要な対策を実施する。

【河川環境】川本来のダイナミズムの再生

■水辺のワンドやたまり、琵琶湖周辺の水陸移行帯の確保を図るとともに、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮した水位管理や水量管理等に必要な方策を実施する。

現状の課題

ダム・堰等の水資源開発施設による中小洪水の貯留等が流況の平滑化を招き、川本来の水位変動や攪乱を減少させている。

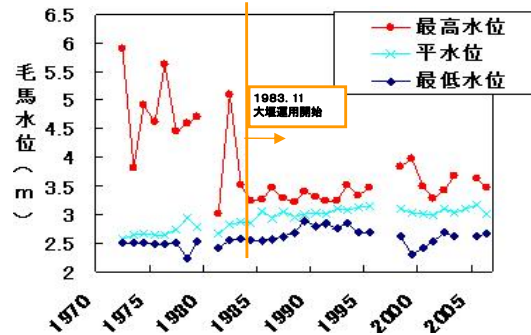
水位変動パターンの変化

淀川本川

淀川大堰の建設や河川改修に伴う低水路整備によって、増水時の水位変動が小さくなり、攪乱が減少した。

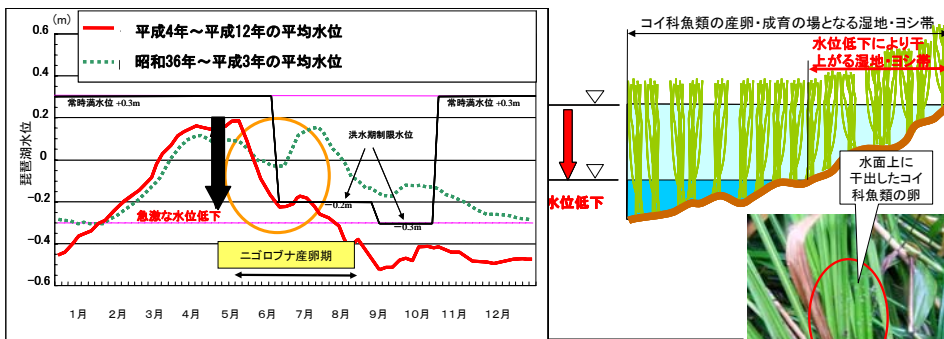


淀川大堰



琵琶湖

瀬田川洗堰では、淀川及び琵琶湖周辺の洪水防御のため、琵琶湖の水位を5月からの1ヶ月間で急激に低下させることによって、季節的な水位変動パターンが変化し、魚類等の産卵・生息に影響を与えていると指摘されている。



急激な水位低下により湿地・ヨシ帯が短期間に干上がり、卵が死滅

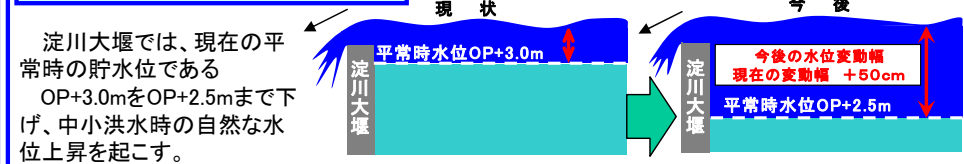


具体的な対応策

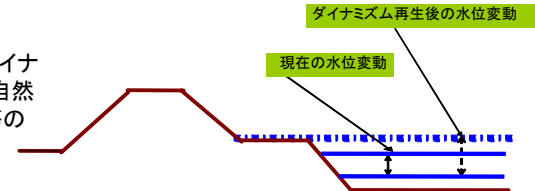
治水への影響や水需要の抑制をふまえた利水への影響を考慮した上で、自然の水位変動リズムに近い操作方法を試行・確立する。

川のダイナミズムの再生

淀川本川: 淀川大堰の試行操作



水位変動や攪乱の増大を図り川のダイナミズムを再生させるために、できるだけ自然流況に近い流量が流れるようダム・堰等の運用を試行する。



琵琶湖: 瀬田川洗堰の試行操作

瀬田川洗堰では、琵琶湖周辺で産卵・成育する魚類を保護するため、非洪水期における沿岸部のヨシ帯が冠水する時間を増加させるとし、降雨時の湖面水位上昇が魚類の産卵を誘発させる可能性があることから上昇した水位を数日間維持するよう努め、卵の干出を軽減する。



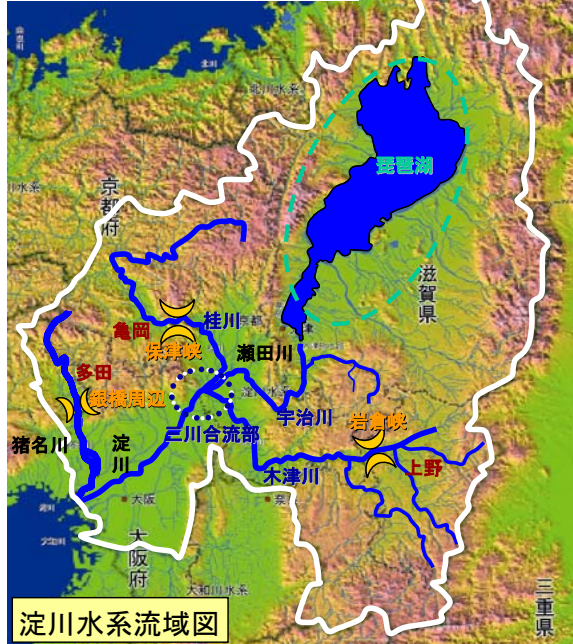
琵琶湖湖岸の調査地点で産卵数を計測し、10万個以上のコイ・フナ類の産卵があったと推定された日を「大産卵日」とし、翌日から孵化日数水位を維持する。

今後、洪水期においては、琵琶湖周辺域及び下流の治水リスクを増大させない範囲で、降雨による自然の水位変動をふまえた治水・利水・環境の調和のとれた弾力的な操作方法を確立する。

【治水・防災】 淀川水系における治水・防災対策の考え方

目標:いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化する施策をハード、ソフトの両面にわたって推進する。
 この際、「一部地域の犠牲を前提としてその他の地域の安全が確保されるものではなく、流域全体の安全度の向上を図ることが必要」との考えを基本に流域が一体となって対策を講じる。

○淀川水系の特徴・現況

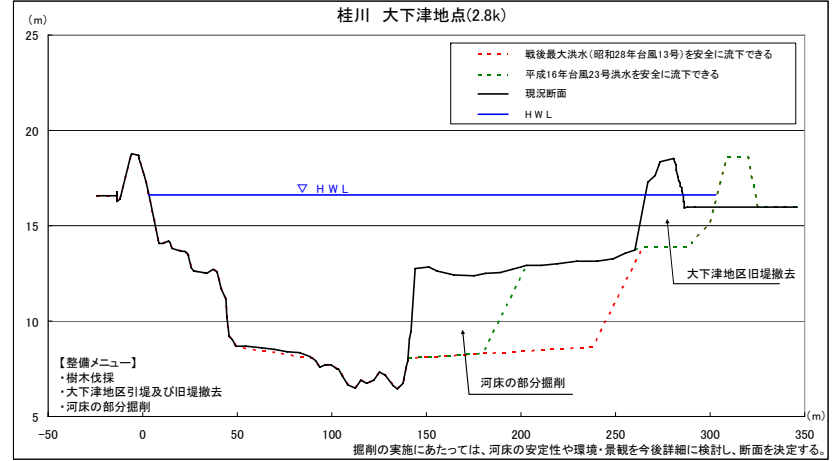


【特徴】

- ①三川合流部
宇治川・木津川・桂川という流域面積の大きい三つの川が合流し、その下流部の淀川では特に人口資産が集中
- ②狭窄部上流
木津川・桂川・猪名川の上流には、狭窄部(岩倉峡、保津峡、銀橋周辺)があり、上野盆地、亀岡盆地及び多田盆地はその狭窄部により洪水が流れにくく、下流への流量増を抑制していることから浸水が生じやすい。下流域に比べて治水安全度が昔から低い地域
- ③琵琶湖
琵琶湖は広大な湖沼であり、流入河川が118本に対し、流出河川が瀬田川のみであることから、一旦水位が上昇すると高い水位が長時間継続し広範囲に浸水被害等が発生

【現況】

- ①本来の機能を確実に発揮することができない脆弱な堤防が全川にわたって存在
- ②淀川本川は計画規模洪水が発生しても計画高水位以下で流下させることができる(中上流部で氾濫が生じることもあり)
- ③中上流部は戦後最大洪水に対しても流下能力が不足



○治水・防災対策の考え方

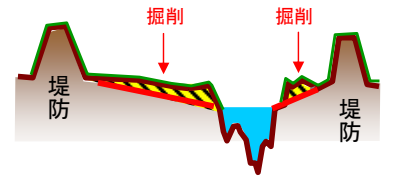
・安全・安心に暮らせる地域づくりを進めるため、一定規模の洪水は川の中の対策(ためる・ながす)により、戦後実際に経験した全ての洪水を淀川水系全体で安全に流下させることを目指す。

・浸透・侵食に対する堤防強化を整備期間中に完成。これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与。

・いかなる洪水に対しても氾濫被害をできる限り最小化するため、施設能力を上回る洪水の発生を想定し、危機管理体制を構築・強化する。

【川の中の対策】

- 量的な対応: 川の中で洪水を安全に流す。
【ながす: 掘削、引堤 ためる: 遊水地、洪水調節施設の整備】



築堤、掘削等による河積の確保 洪水調節施設の整備による流量低減

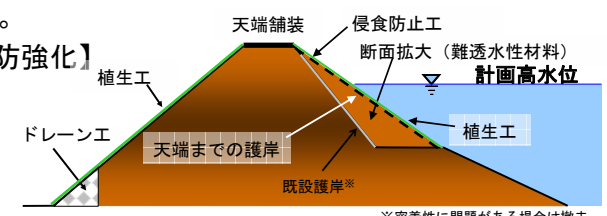
本支川・上下流バランスを図り、整備を進める

河川環境の保全・再生の観点で実施

- 質的な対応: 堤防を強化する。

【つよくなる: 浸透・侵食に対する堤防強化】

堤防の詳細点検結果を受けて最優先で実施する



※密着性に問題がある場合は撤去

- ・計画高水位以下の流水の作用に対して万全を目指す
- ・越水対策は技術的にも未解明で構造、費用対効果も不明な確立されていない技術。

本支川・上下流バランスの確保にかかる実施メニュー

- ・淀川本川については、洪水の流下を阻害している阪神電鉄西大阪線橋梁の改築事業を完成させる。また中・上流部の河川改修の進捗と整合を取りながら洪水調節施設（川上ダム、天ヶ瀬ダム再開発、大戸川ダム）を順次整備する。なお、大戸川ダムの本体工事については中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。
- ・宇治川においては、塔の島地区における河道整備及び天ヶ瀬ダム再開発事業による天ヶ瀬ダムの放流能力の増強を行う。
- ・桂川においては、大下津地区において継続して引堤を実施するほか、淀川本川の治水安全度を低下させず、段階的かつ早急に大下津地区並びにその上流区間において河道掘削を実施する。
- ・木津川においては、上野遊水地と川上ダムを完成させるとともに、上野地区の河川改修及び島ヶ原地区の築堤等を実施する。
- ・神崎川、猪名川においては、川西・池田地区における築堤・護岸及び河道掘削を実施し、それが完了次第、下流の治水安全度を低下させない範囲で狭窄部の開削を実施する。



現状の課題

□脆弱な堤防が約82kmも残っている

- ▶ 淀川本川の下流部などでは10mの高さに達しており、その間近にまで多くの建物が建てられている。
- ▶ これまでに整備されてきた堤防は、材料として吟味されているとは限らない土砂を用いて、逐次造られてきた歴史上の産物であること等から、計画高水位に達しない洪水であっても、浸透や侵食により決壊する恐れがある堤防が多く存在する。
- ▶ これまで実施した堤防の詳細点検結果を踏まえ、堤防本来の機能を確実に発揮させるための堤防の強化対策を各河川の状況に応じて実施。



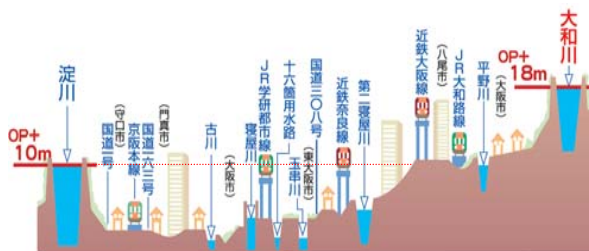
砂でできた脆弱な堤防（木津川）

○対策が必要な区間の延長

- | | |
|---------------|--------------|
| ・淀川 19.4km | ・猪名川 2.3km |
| ・桂川 5.1km | ・野洲川 8.4km |
| ・木津川下流 41.4km | ・木津川上流 1.4km |
| ・宇治川 3.5km | |

□淀川の堤防が決壊したら、大阪は壊滅的な被害を受ける

- ▶ 堤防の決壊による被害ポテンシャルは現在においても増大し続けており、ひとたび堤防が決壊すれば、人命が失われ、建物等が破壊され、ライフラインが途絶する等、大きなダメージをうけることとなる。



市街地よりずっと高く流れる淀川の洪水

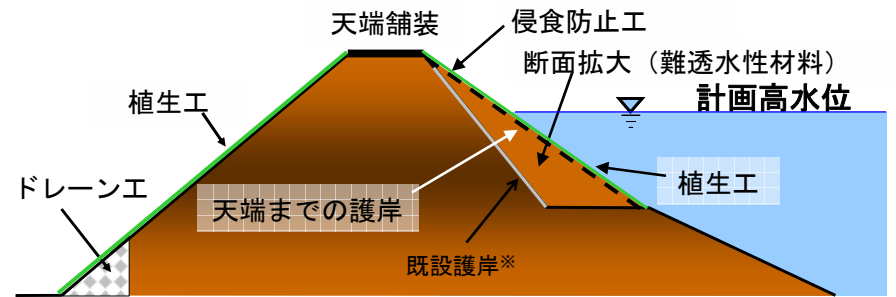


2 m以上も浸水するおそれのある大阪駅周辺

具体的な対応策

① 全川にわたって存在する脆弱な堤防について、計画高水位以下の流水の通常的作用に対して安全な構造とするよう堤防強化

- ▶ 対策が必要なことが明らかとなった約82kmの堤防について、早急に対策を講じる。
- ▶ 堤防に被災経験があり、かつ点検結果において特に安全性が低いことが明らかとなった3.1kmの区間については、平成21年度を目途に対策を完了させる。
- ▶ また、堤防が決壊した場合の被害が甚大となる淀川本川については、今後概ね5年間で全区間の対策を完了させる。
- ▶ これらの対策により、堤防の強度が全体として増すことから、決壊による氾濫が生じる場合でも避難時間の確保に寄与。
- ▶ また、出水による堤防の被災状況などを踏まえ、安全性の低い区間が抽出された場合には必要な対策を検討のうえ実施する。



堤防強化対策工法の例 ※密着性に問題がある場合は撤去

② 淀川本川において、決壊しない高規格堤防を進める

- ▶ 淀川本川では、もし想定を上回るような大洪水が発生したとしても、堤防が決壊することだけは避け、被害を小さくすることができるよう、大洪水でも決壊しない高規格堤防(スーパー堤防)の整備をすすめていく。
- ▶ また、スーパー堤防整備とあわせて、市町村や地域の方々と一緒に、淀川に面する地域の安全、快適なまちづくりをすすめていく。

スーパー堤防のイメージ



【治水・防災】危機管理体制の構築、強化

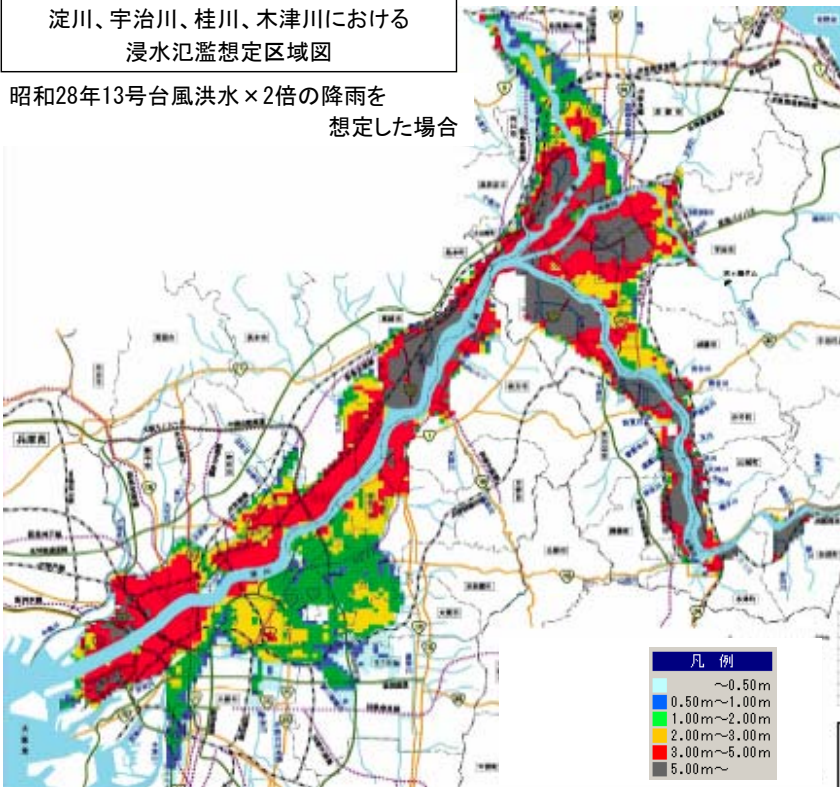
■河川管理者と自治体、関係機関及び住民・住民団体等の連携のもと、超過洪水も意識した上で、1)自分で守る(情報伝達、避難体制整備)、2)みんなで守る(水防活動、河川管理施設運用)、3)地域で守る(街づくり、地域整備)、4)災害対応プログラム、について検討・実施する。

現状の課題

近年、地球温暖化に伴う洪水の激化が懸念されるとともに、河川整備の途上において施設能力を上回る洪水が発生することは十分考えられる。

淀川、宇治川、桂川、木津川における
浸水氾濫想定区域図

昭和28年13号台風洪水×2倍の降雨を
想定した場合

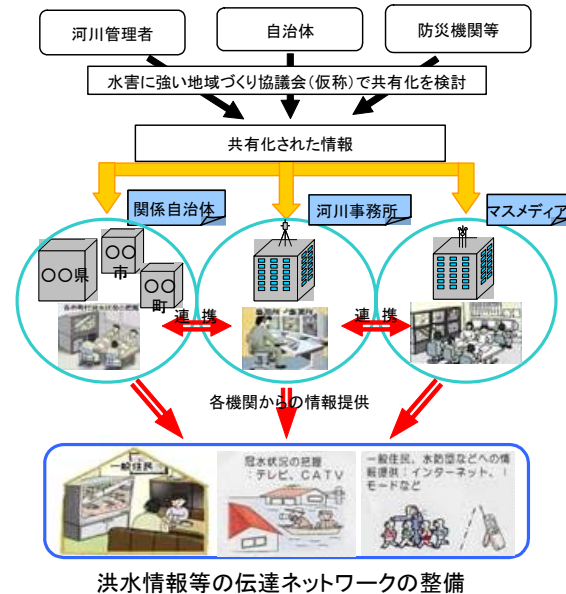


淀川では河口から下流部一円に広大な0m地帯が広がるとともに、多くの人口、多大な資産、国家の中核機能等が、高度に集積されている。このため、計画規模を上回る洪水等が発生した場合には、人命、財産に多大な被害が生じるだけでなく、社会、経済へも多大な影響を及ぼすこととなる。

具体的な対応策

【自分で守る】(情報伝達、避難体制の整備)

住民一人一人が災害への備えを行うことが被害の回避・軽減のためには必要である。そのためには、日頃より住民の防災意識を高め、いざという時に的確な行動がとれるよう防災意識の啓発活動や防災教育を積極的に実施する。



【災害対応プログラム】

大洪水発生時において人命を最優先で守るとともに、社会、経済への影響を最小限に抑えるため、防災関係機関、企業、自治会、住民等の各主体ごとにアクションプラン(災害対応プログラム)を策定する。

【みんなで守る】(水防活動、河川管理施設の運用)

水防団、自治体、関係機関が協力して、洪水時に迅速かつ確かな対応をとる必要がある。日頃からの連携の強化にあわせて、仕組みづくりや非常時の備蓄等について、ソフト面、ハード面の備えを進めていく。



洪水に備えた水防訓練の様子

【地域で守る】(街づくり、地域整備)

土地利用の規制・誘導を含めた地域整備方策や水害に強い地域づくりへの誘導等を図るとともに、流域の貯留・浸透機能を維持・強化するため、森林の保全や流域内貯留施設の整備を進める。



流域の貯留・浸透機能の維持・強化のイメージ

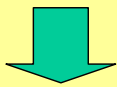
【利水】適正な水利用を図り、渇水に備える

目標：近年の人口減少現象や河川環境との調和を考え効率的な水利用を図るとともに、地球規模の気候変動に伴う渇水のおそれに対する備えを実施する。

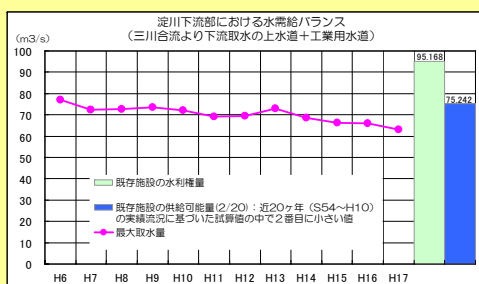
- 水需要の抑制や合理化という水需要面と、水資源開発施設の効率運用や有効活用という水供給面の両面から、河川環境と調和した効率的な水利用を図る。
- 異常渇水の発生に対して、渇水調整等のソフト対策と、異常渇水対策容量の確保等のハード対策の両面から、備えを強化する。

現状の課題

少子高齢化により水需要が減少。一方で、少雨傾向により水資源開発施設の供給能力も低下。



琵琶湖・淀川の河川環境の保全・再生と調和しつつ、長期的な気候変動に対応し、安定した水利用を確保することが必要。



一部地域では水需給が逼迫 (伊賀地域の工業団地)



地球規模の気候変動に伴う異常渇水の発生が懸念。



異常渇水が発生しても、社会経済活動への影響ができるだけ小さくなるよう、渇水への備えを強化することが必要。

H6渇水時の琵琶湖



具体的な対応策

■ 河川環境と調和した効率的な水利用の促進

○ 水需要の面から

- ・ 水需要の精査確認結果に基づき、水利権の見直しを適正に行うとともに、慣行水利権の許可水利権化の促進に取り組む
- ・ 利水者会議を設置し、節水の啓発、水利用の合理化や再利用の促進を進める



○ 水供給の面から

- ・ 効率的な補給による、既存施設の効率運用を図る
- ・ 水利権の見直しが行われた場合には、既存の水源を、利水者の判断を踏まえた上で、利水安全度の確保、河川流況やダイナミズムの再生、利水者への転用など、有効に活用する
- ・ 安定した水利用ができていない地域 (伊賀地域・京都府南部地域) に対して、既存の水源の転用がただちに行えない場合には、新規水資源開発施設 (川上ダム・天ヶ瀬再開発) により水利用の安定化を図る

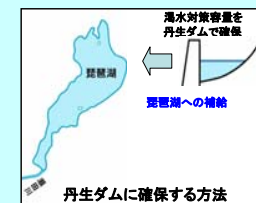
■ 渇水への備えの強化

○ ソフト対策として

- ・ 利水者会議を設置し、平常時からの情報交換などによる渇水調整の円滑化を図る

○ ハード対策として

- ・ 計画を上回るような異常渇水に対して、社会経済活動への影響をできる限り小さく抑えるため、異常渇水対策容量の確保を図る



※ 渇水対策容量を丹生ダムで確保するか、琵琶湖で確保するか の最適案を検討する

【利用】舟運の活性化・近づきやすい川・まちづくりと連携

目標：都市を流れる河川であることを踏まえ、身近な自然を楽しめるなど、川とまちが一体となった河川整備を実施する。

- 生物に配慮した川らしい河川敷と水面利用の適正化を図るとともに、淀川の魅力を生かした舟運利用を検討する。
- みんなが川で憩い、安らげる場となるような整備を実施する。
- 川とまちをつなぐネットワークを構築する。

現状の課題

＜河川本来の特性を活かした利用形態への見直しが求められている。＞

- ・ 河川空間は公共空間であるとともに、多様な生物と共存しながら、誰もが自由な楽しみ、憩える場として、健全で秩序ある河川敷の利用の促進が望まれる。
- ・ 人工的に整備された施設は、河川における生物の生息・生育・繁殖環境や人と川とのつながり、川とまちとのつながりを分断している
- ・ 水面利用の多様化が進み、騒音や水質汚濁、利用者間の接触事故等の問題を生じようになっている。

●人工化された河川敷、川の中の分断



生物も人も水辺に近づきにくくなっている。

●川と街が分断



川に近づきにくく、川へのアプローチがしづらい。

●舟運

京都と大阪を結ぶ交通の大動脈であった淀川の舟運が暮を閉じて以来約50年間、舟運は伏見・観月橋周辺での観光や淀川下流部における砂利採取船等の航行に止まっている。



●違法行為、迷惑行為、利用者間調整

一般利用者が自由に利用できる空間において、違法工作、グラウンドの占用が行われ、またゴルフ、バイク及びラジコン等の騒音や危険行為等が増加している。



バイク



ゴルフ



水上バイク

違法工作物と違法耕作



具体的な対応策

舟運の活性化

- ・ 河口から伏見までが航行可能となるよう航路確保等必要な整備や検討する。
- ・ 河口～枚方、大塚船着場までの航路を維持する。
- ・ 枚方、大塚船着場～三川合流点までの新たな航路確保の検討する。
- ・ 淀川大堰上下流の舟運による通航確保を目的とした淀川大堰閘門の設置については、環境影響への調査検討を行い実施する。
- ・ 鵜殿、前島、牧野地先において、航路確保にも資するように水制工を施工する。



近づきやすい川、楽しめる川にする

- ・ 円滑な水面利用をより活発にするため、水辺へのアプローチ整備と堰等の横断工作物の改善を検討の上実施する。
- ・ 河川に係わる人材育成の支援や、住民(NPO等)と連携した環境学習を推進する。
- ・ 川沿いの市町村と共同で、「歴史文化の薫る散歩道(仮称)」として、淀川特有の歴史・文化が感じられるまちと川とのネットワークの形成を図る。
- ・ 自然を楽しむことに加え、子供や高齢者が安心して利用できるよう配慮するとともに、多くの人々が利用しやすく集うことができる工夫を行う
- ・ 河川環境のために制約されて利用できない空間とするのではなく、周辺環境・地域特性に配慮しながら検討を進める。



水辺へのアプローチ整備イメージ

まちづくり、地域づくりと連携

- ・ 淀川三川合流部において、住民が人と自然の関わりを総合的に学ぶ環境学習機能等を備えた新しいタイプの地域間交流拠点を整備し、さらには鉄道・道路・舟運等のネットワークを構築する「淀川三川合流域地域づくり構想(仮称)」の実現に向け、関係自治体等との協議会で検討して実施する。
- ・ 歴史的文化的な地域を流れる河川においては、地域の歴史文化に調和し、観光等の地域活性化に資するよう自治体等と連携して河川整備を行う。
- ・ 淀川とまちをつなぐ観点から、大阪中心部にせせらぎをもうける「水の路」への導水に係る水源確保の方策について検討する。



淀川三川合流域地域づくり構想



【維持管理】

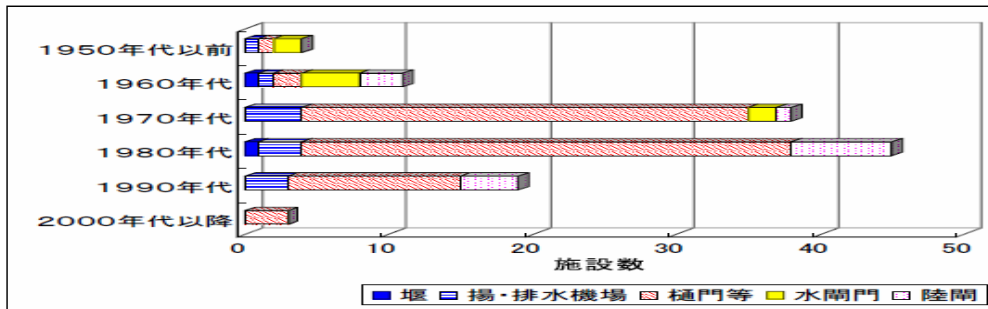
目標：既存施設の老朽化を踏まえ、ライフサイクルコストの縮減を念頭に効率的、効果的な維持管理・更新を計画的に実施する。

- ライフサイクルコストの縮減を念頭に、地域の特性を踏まえつつ、河川維持管理計画(案)及び維持管理実施計画(案)に基づき、効率的・効果的な維持管理を実施
- 既存施設の有効活用と、既設ダムとの効率的な堆砂除去を実施
- 河川管理上支障となる河道内樹木の計画的な伐採を実施
- 河川内ごみの処理及び不法投棄の防止対策を実施

現状の課題

老朽化した河川管理施設(護岸、堤防及び樋門等)が年々増加

・高度経済成長期に整備された社会資本が今後、急速に老朽化し、維持管理や更新費用の増大が見込まれる中、計画的な維持管理、更新と社会資本ストックの徹底的な活用が喫緊の課題となっている。



・堤防・護岸等において、施工された時代、使用材料等により、堤防天端の亀裂、法面崩壊、護岸ひび割れ、堤防内部の空洞化による陥没等が発生している。



堤防天端の亀裂



特殊堤の変状



淀川大堰堰柱コンクリートの剥離

・一部の河川利用者によるゴミ投棄や流域からの流入ゴミに加え、家電製品や自動車などの廃棄物の不法投棄が増加しているため、河川環境に悪影響を及ぼしている。



生活ゴミの不法投棄



河川敷の不法耕作

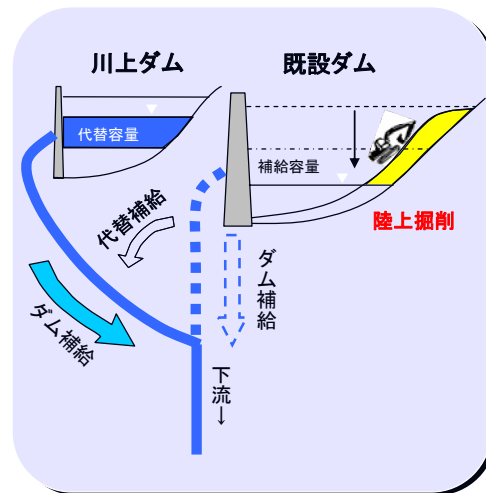
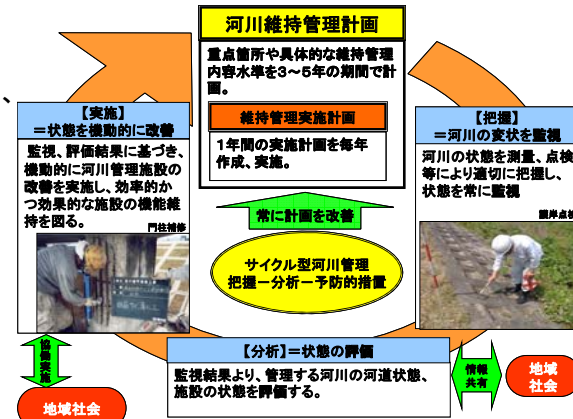
具体的な対応策

・施設が、常に十分な機能を発揮できるよう、日常の調査、巡視・点検を行い損傷の程度や河川の状態、周辺の状態等に応じて順次、補修する。

・調査・巡視・点検による河川の変状の把握・分析から実施に至る一連のサイクルにより効率的・効果的な維持管理を実施。

・情報通信技術を活用し、高度で確実かつコスト縮減を図れる河川管理体制を確立する。

・既設ダムの効率的な堆砂の除去を目的として、木津川上流のダム群(高山ダム、青蓮寺ダム、布目ダム、比奈知ダム)の堆砂除去等に要する貯水位低下に伴う補給能力の減少を代替する容量を川上ダムに確保する。



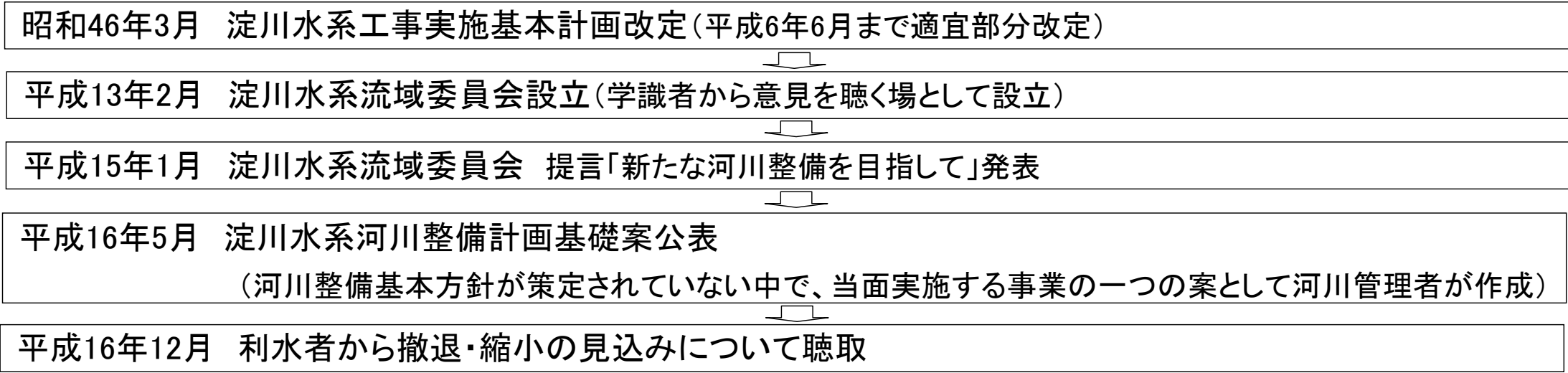
木津川上流の既設ダムから下流へ補給するための容量を、川上ダムに代替容量として確保し、代替補給することにより、既設ダムで水位低下させ、陸上掘削を実施



$$\begin{aligned}
 & \text{(水系全体)} \\
 & \text{浚渫費用} > \text{代替容量建設費用} \\
 & \quad \quad \quad + \text{陸上掘削費用}
 \end{aligned}$$

木津川上流ダム群でローテーションを組んで堆砂対策を実施することにより、計画的に貯水池内の容量を保持

□これまでの経緯



平成17年7月 淀川水系5ダムについての方針公表(各府県の費用負担を考え、整備順序を検討)

<p>丹生ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> •流水型で整備 	<p>大戸川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> •必要性に変わりはないが当面実施しない •大戸川の治水対策の関係があり滋賀県と調整 	<p>余野川ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> •狭窄部(銀橋)上流の治水対策として、当該狭窄部の開削を先行して実施 •必要性に変わりはないが当面実施しない 	<p>川上ダム</p> <ul style="list-style-type: none"> •利水を縮小して継続 	<p>天ヶ瀬ダム再開発</p> <ul style="list-style-type: none"> •継続
---	---	--	--	---

滋賀県意見

- ・丹生ダムについては、水面のある約1億トン規模のダムとすること
- ・大戸川ダムについては、河川整備計画に明確に位置づけること

大阪府意見

- ・余野川ダムを当面実施しない場合において、府管理区間の治水計画との整合を図ること。
- ・利水撤退・事業中止が決定される場合において、ダム周辺の地域整備について地方財政に過度の負担を及ぼさないようにすること。

この方針はたたき台であり、河川整備計画の策定過程において、住民や学識経験者、関係自治体等の意見をよく聴取した上で、その対応方針を決定

河川法に基づき以下の手続きを実施

平成19年8月16日 河川整備基本方針の策定

（各府県知事も参加した社会資本整備審議会での審議を経て河川管理者が作成）

平成19年8月28日 河川整備計画原案（意見聴取のためのたたき台）の作成

学識者の意見聴取
（流域委員会）

- ・4. 25に流域委員会が「意見書」提出
- ・委員会を20回開催
- ・延べ約90時間の審議

流域住民の意見聴取

- ・住民意見交換会を34会場で実施、約1,450名の方が出席
- ・新聞折り込み、HP等様々な方法により約5,400名から意見等

自治体の長の意見聴取

- ・流域市町村長懇談会を計3回実施 延べ75市町村が参加し約160意見
- ・H19.12.28 に82市町村長からの意見書
- ・個別意見聴取として約300意見

地元住民との対話プロセス（ダムについて）

- ・大津市、伊賀市で15回開催
- ・約350名が参加

関係府県との調整

- ・6府県の会議を9回開催
- ・その他、個別の問い合わせ等に随時に対応

※委員会回数は、意見書提示（H20. 4. 25）までの回数

平成20年6月20日

河川整備計画（案）の作成

府県知事への意見照会
（平成21年3月2日 完了）

各府県知事経由

市町村長への意見聴取

平成21年3月31日

河川整備計画の策定